

2025（令和7）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
幼児室ポッポ

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①感染予防を徹底し、子どもたちが室内や園外、自然の中の活動の場でその子らしく職員と一緒に様々な経験を積み、感性豊かに心身の発達を促す。

- ・園外先（全生園、熊野公園等）に出掛けのびのびと子どもたちが遊べるようにした。雨天の日は、室内の遊具（トランポリン、平均台等）を充実させ、職員と一緒に体を使った遊びが出来るように工夫した。

②様々な遊びを通して子どもたちが自由に自己表現できるよう、職員が一人ひとりの子どもの気持ちをしっかり受け止め、安心できる人との信頼関係を育てる。

- ・職員一人ひとりが、子どもたちをよく見て興味を持てる遊びが充実できるように環境を整えた。一緒に喜んで遊んでくれる大人がいることで子どもたちも安心して過ごせた。

③職員のスキルを磨き、子どもの発達段階を理解し、個々の成長発達の課題に合わせた質の高い支援を行う。

- ・アセスメントを定期的に行い、研修等積極的に学ぶ機会を作り、子どもの発達段階を職員が常に意識して支援を行えるように努めた。

④子育てに不安を抱えた保護者や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、専門職や関係機関と連携し、各家庭に寄り添った支援を行う。

- ・日々の送迎時や連絡帳で保護者とのコミュニケーションを図り、家庭のニーズを把握し、できる支援を行った。

⑤地域で繋がった支援が行えるように、こばとと連携して体制を整える。

- ・保護者会でこばとの説明会を行い、相談支援事業所とも連携し情報を保護者に伝え利用に繋がれた。（卒園児1名こばと登録）

(3) 中期目標（令和7年度～令和9年度）

- ①大人と信頼関係を築き、人への安心感を育てる。友だちへの興味を育てる。
- ②子どもが“できた”“やった”と思える瞬間を見逃さず職員と一緒に喜び、子どもの自信に繋がられるような支援をする。
- ③専門性を活かしたグループ支援を充実させる。
- ④こばとと継続した支援を行い、地域で親子が安心して過ごせるように支える。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援）
- (2) 利用定員 10名（利用者数：27名）
- (3) 開所年月 平成25年4月
- (4) 施設規模 敷地面積 685.07㎡
延床面積 指導訓練室43.5㎡・相談室6.39㎡（あきつの園建物内）
建物構造 鉄筋コンクリート造（地上2階建て）
賃貸区分 （土地）市より賃貸 （建物）所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
児童発達支援管理責任者	1名※兼任
保育士（常勤職員）	1名
児童指導員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	0名
保育士（非常勤職員）	5名
児童指導員（非常勤職員）	3名
指導員（非常勤職員）	0名
公認心理師（非常勤職員）	1名
理学療法士（非常勤職員）	0名
作業療法士（非常勤職員）	0名
音楽療法士（非常勤職員）	2名
リトミック講師（非常勤職員）	1名
合 計	14名

※兼任＝管理者と児童発達支援管理責任者兼任

(2) 嘱託

小児神経科医師（2回／年）	1名
合 計	1名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
療育手帳	0名	1名	4名	7名	14名	26名
身障手帳	0名	0名	0名	1名	0名	1名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成

【集団保育】26名

(平均年齢5.3歳)…週1日～週5日(1日平均10人)

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	0名	1名	0名	0名	1名
2歳児	0名	0名	0名	(2年目)1名	1名
3歳児	4名	1名	(2年目)3名	0名	8名
4歳児	3名	0名	(2年目)2名 (3年目)1名	0名	6名
5歳児	0名	0名	(2年目)2名 (3年目)5名 (4年目)2名	(2年目)1名	10名
計	7名	2名	15名	2名	26名

【個別指導及び公認心理師による相談支援】1名(平均年齢5.0歳)…月1日利用

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
4歳児	0名	0名	(3年目)1名	0名	1名
5歳児	0名	0名	0名	0名	0名
計	0名	0名	1名	0名	1名

※集団保育と個別指導の利用者を合わせ、1日10名とする。

(3) 担当福祉事務所

東村山市	所沢市	川口市	さいたま市		合計
20名	5名	1名	1名		27名

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入園者	3	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	9
退園者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15
月末数	21	22	23	24	25	26	26	26	26	27	27	27	300

延べ日数	210	200	200	220	160	200	220	190	210	190	180	210	2,390
延べ人数	211	198	218	230	185	220	256	218	246	234	211	236	2,663
出席率 (定員)	100.0	99.0	109.0	104.5	115.6	110.0	116.4	114.7	117.1	123.2	117.2	112.4	111.4

(5) 卒園児の進路先

5歳児（6名）特別支援学校	3歳児（2名）市内保育園
5歳児（2名）市内小学校（通常級）	3歳児（1名）市外児童発達支援事業所
5歳児（1名）市内小学校（知的支援学級）	1, 3歳児（2名）転居
5歳児（1名）市外小学校（知的支援学級）	

5. 日課

(1) 月、水、金曜日

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談(保護者・職員)を行う 保護者への電話対応、個別相談を行う。
10:00～10:30	集団保育（1歳児～5歳児：10名）登園・自由遊び 【全身運動】肋木、トランポリン、すべり台、補助付き自転車、三輪車、ハンモック、トンネル、ジャンプ ボール投げ 等 【手先を使う運動】 折紙、お絵かき、レゴ、粘土、プラレール、ブロック、パズル、クーゲルバーン 等 【季節の制作】 こいのぼり、ハロウィーン、クリスマス、ひな祭り、節分等
10:30～12:20	朝の集まり（名前呼び、絵本、紙芝居 等） 【園外活動】 全生園、熊野公園、松戸橋公園、秋津神社、狭山公園、ちろりん村、中央公園、所沢カルチャーパーク、萩山公園、航空公園 （ローラーすべり台、泥んこ遊び、木登り、砂・土遊び、虫捕り、ブランコ、ボール、アスレチック 等） 【季節の遊び】 種まき、苗付き（春季）水あそび、プール活動（夏季） 収穫、種取り（秋季）霜柱遊び、コマ（冬季）
12:20～13:30	手洗い・昼食・自由遊び（指導訓練室、多目的室、テラス、秋津周辺）
13:30～14:00	おやつ・帰りの会（紙芝居、絵本、手遊び等）集団保育降園
14:00～16:00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談・個人面談を行う 保護者の電話相談対応、個別面談を行う。

(2) 火、木曜日

時間	内容
8:30～9:30	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談（保護者、職員）を行う
9:30～13:00	集団保育（1歳児～4歳児：6名）
13:00～14:30	グループ指導（5歳児：3～4名） 主な支援内容【課題活動（季節の制作、ノート作成、ホットケーキ作り等） 【園外活動】（買い物、菖蒲まつり、夏祭り、市外公園 等） 音楽療法1回/月
14:30～16:00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談・個人面談を行う

6. 重点目標

(1) 家庭環境・親子のニーズを把握し、適切な支援を行う。

- ①職員の支援の質を向上させ、個々の子どもの発達に合わせたきめの細かい支援を行う。
 - ・職員が担当の子どもとしっかり向き合えるように、日々職員間で話し合い、学びながらよりよい支援に努めた。
- ②個々の家庭状況を把握し、年齢を問わず各家庭状況に合わせて登園日数・支援内容を決め、送迎や通所時間の延長など急な変更にも柔軟に対応した支援を行う。
 - ・保護者と日々コミュニケーションを取りながら、親子のニーズを把握し、可能な範囲で対応できるように、職員体制を整え、延長保育（78件）等の実施をした。
- ③こばとと連携し、地域で親子が安心して継続した支援が受けられるように体制作りを行う。
 - ・ポッポの保護者会でこばとの職員に説明をしてもらい、放課後等デイサービスのことを理解してもらう機会を作った。こばとの空き状況などから、1名のみ繋げることができた。

(2) 子どもの年齢、心身の成長段階、特性に合わせた支援を行う。

- ①年長児（5歳児）の就学前の敏感な時期の心身の安定を保つために、音楽療法を含めた専門性を活かしたグループ支援（週2日）を行う。
 - ・月1回、専門家に音楽療法を受けられたことで、年長児の気持ちの安定に繋がった。
- ②集団の中で、どの子ども自分らしく過ごせるように安心して過ごせる支援環境を整えていく。
 - ・子どもたちがやりたいことをおもいっきり出来るように職員間で連携し、よりよい環境を整え子どもたちが安心して遊べるように支援を行った。
- ③地域の医療機関や発達支援センターの作業療法士と連携し、集団保育の中で子どもの成長を促すプログラムを取り入れる。
 - ・直接作業療法士に来てもらうことはできなかったが、保護者からリハビリの状況を聞き、ポッポでできることは支援に取り入れて行った。
- ④低年齢の子たちが音楽を通して楽しく全身活動を行えるよう集団保育の中で、定期的にリトミックを取り入れる。
 - ・リトミックで音楽に合わせて自由に体を動かしたり、歌ったりすることができ、普段見られないようないい表情がたくさん見られた。回を重ねることで、参加できる子たちも増えていった。
- ⑤常に付き合う子どもの成長段階や気持ちのバランスを把握し、必要な子どもには集団支援だけでなく、より丁寧な個別支援を行う。
 - ・気持ちが不安定な子や必要な子には職員が個別対応できるように体制を整えた。その分、職員間でコミュニケーションを密に取り、他の子たちの支援が行き届かないことがないようにした。
- ⑥定期的に職員全体で個々の子どもの現状を確認し合い、家庭とも連携し、身の回りのことが少しずつでもできることを増やし、さらに定着して身についていけるように支援する。
 - ・身辺自立ができるようになって欲しいと感じている保護者が多い。子どもが自信を持てるようにするまでには時間がかかるので今後の課題である。
- ⑦併行通園している在園児の保育園、幼稚園と常に連絡を取りながら、どの集団でも子どもが安定した生活を送れるようにする。
 - ・併行通園の保育園と情報共有（1名）、幼稚園との情報共有（2名）であった。他の園とも連絡を取り合えるような関係性の向上が必要と感じている。
- ⑧ポッポに通園しながらより一層成長を促進するために、新たな集団を体験できる場（一時保育、一時預かり、交流保育など）を探し、保護者に情報提供していく。在園児が利用している機関と

定期的に情報交換し、連携した支援を行う。

- ・ポッポ以外の集団の場として一時保育を利用していた子は2名であった。
- ⑨個別指導を中心に行う併行通園の子は、一対一で担当者がしっかりつき、思いっきりやりたいことを自由に遊べる環境を整え、より専門的に個々の気持ちの安定と人との信頼関係を育てる支援を行う。
- ・個別支援を行った子は1名であった。月1回の個別支援の中で関係を築いていく難しさを感じた。

(3) 子どもを取り巻く環境や感染症の影響などで子どもの運動不足・肥満傾向を改善する。

- ①安心して子どもが思いっきり全身を使って遊べる園外活動の場を増やす。
 - ・園外活動の場は従来の場合にとどまり、増やすことはあまり出来なかった。
- ②室内・室外でも全身運動が安全にできる遊具を充実させ、スペースをうまく活用できるように環境を整備する
 - ・できるだけ午前中は園外に出て、子どもたちがおもいきり体を動かすことができた。
- ③人と一緒に心地よく過ごせる気持ちを育て、園外先まで担当者や友だちと手をつないで歩く楽しさを感じられるようになる。
 - ・秋ごろから年長児同士の繋がりが深まり、下の子たちも刺激を受け、一緒に散歩を楽しむ姿が増えた。

(4) 様々な課題を抱えた子どもたちが安全で安心な療育を受けられるように、柔軟に対応できる職員の質を上げる。

- ①毎日のミーティングにて、療育の視点から毎日細かく振り返り、子どもの状態に合わせた日案を立てる。
 - ・子どもの状態を職員が日々把握し、マンネリ化せず、子どもたちが充実して過ごせるような日案を考えて支援を行った。園外の活動先を広げられなかったことが課題であった。
- ②職員一人ひとりがその日の支援を簡潔に記録し、自身の振り返りを行い、子どもとどう向き合うかを担当職員同士で考え、次の支援に繋げる。
 - ・日々、自身の支援を振り返ることで、様々な気づきがあり、職員同士で話し合う機会も増え、よりより支援に繋がられた。
- ③定期的にケース会議を行い、職員同士個々の子どもの状態を把握し支援の仕方を共有する。
 - ・公認心理師にスーパーバイズしてもらうことで、専門性の高い意見を聞け、職員が子どもの向き合う姿勢にいい変化が大きかった。
- ④週1日公認心理師に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。必要に応じ、職員の個別面談の場を設ける。
 - ・日頃の支援の様子を専門的に観察してもらい、アドバイスを直接もらえることで、職員が自身を振り返ることができ、職員の質の向上に繋がった。
- ⑤公認心理師による事業所内研修やその他の研修に積極的に参加できる体制を作り、支援の視野を拓ける。
 - ・事業所内職員研修を年3回行い、職員が抱えている支援の悩みなどを話し合うことができ、その後の支援に繋げることができた。

(5) 市内の発達支援センターや関係機関と連携を密に取りながら、地域で親子が安心して生活できるよう支援する。

- ①市内の保育園、児童発達支援事業所、市役所の地域子育て課、母子保健係、子ども相談室、家庭支援センター等が集まり、年数回開催される“心身障害児ケア担当者連絡会議”に参加する。
 - ・年2回の会議で、1回は職員のメンタルヘルスの話、2回目は困難ケースの事例に関するグループワークを行った。市内の保育士から色々な意見が聞け、今後の支援に繋げることができた。
- ②発達支援センターを中心に他の児童発達支援事業所と定期的に情報交換の会議や研修に参加し、共に地域の親子を支えていけるように体制を整えていく。
 - ・市内の児童発達支援事業所だけでなく、放課後等デイサービス、相談支援事業所も参加での会になったため、新規の事業所も含め様々な情報交換ができた。
- ③配慮が必要な家庭に対応するため、地域の家庭支援センターとの連携をさらに深める。
 - ・必要に応じ、情報提供を行った。(4件)
- ④相談支援事業所を含めた関係者会議など連携を定着させ、更に地域で親子が安心して過ごせる体制作りを行う。
 - ・相談支援事業所に会議を担ってもらい、関係機関と情報共有を行った。(5件)

(6) 週1日公認心理師を配置することにより、保護者が希望する丁寧な家庭支援を行う。

- ①保護者に月1回の個別相談を行い、乳幼児期の子育てにおける保護者の不安感を公認心理師に専門的に寄り添ってもらい、家庭で自信を持って保護者が育児ができるように支援する。
 - ・子どもたちの集団の様子を公認心理師に見てもらい、個別相談時の保護者への具体的な情報提供に繋げた。保護者からも子どもの様子を聞き、相談できることがありがたいという意見が多くあがっていた。
- ②年数回、グループ相談を行う。公認心理師が入り、子育ての悩みなど保護者同士で悩みを打ち明け、共感し一緒に考えられるような場を作る。また母親の孤立化を防ぎ保護者同士のつながりができるように環境を整える。
 - ・それぞれの子どものことを話せる場として、グループ相談を行ったことで保護者同士のいい関係性が築けた。
- ③年2回、就学に関する情報提供(5月)及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供(8月)の場を卒園児の保護者にも参加してもらい行う。親子が納得して進路を決められるよう丁寧な進路相談を必要に応じ行う。
 - ・就学に関するグループ相談に、卒園児の保護者3名に参加いただき、現状の学校の様子や就学相談の経験を話してもらった。経験談を詳しく聞いたことでイメージが沸き、年長児の保護者が進路決定するまでの気持ちの安定に繋がった。
- ④幼稚園及び保育園との併行通園で個別支援を利用している子の保護者に対して、公認心理師が月一回個別相談を行う。
 - ・保育園と併行通園の子(1名)の個別支援と平行して月一回保護者の個別相談を行った。保護者が専門性の高い相談を受けられることに満足されていた。
- ⑤来年度入園希望の親子で早めに支援が必要なケースは、入園前から相談支援と個別指導を行い、保護者が自分だけで抱え込まず、誰かに支えられている安心感を持てるように入園前から支援していく。

- ・入園前に相談を希望する保護者はいなかった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
職員による相談	2	2	0	3	1	6	0	1	0	0	0	6	21
公認心理師による保護者相談	11	11	8	10	12	11	10	8	11	11	9	8	120
合計	13	13	8	13	13	17	10	9	11	11	9	14	141

(7) 多機能型事業所の特性を生かし、施設祭・クリスマス会・豆まきなどの行事において交流の場を設けてお互いの事業所の理解を深める。年6回合同避難訓練等を行う。

- ・クリスマス会や節分等にあきつの園の利用者に協力いただき、季節の行事を一緒に楽しむことができた。

(8) 年1回歯科健診を行い、むし歯予防への意識を持ち定期的な歯科健診につなぐ。

- ・ポップで歯科健診を受けられたことで、保護者も我が子を定期的に歯医者に連れて行こうという気持ちに繋げることができた。

(9) 年間行事予定

	内 容
4月	新入園児母子通園(1、2)誕生会(24)保護者会(28)
5月	誕生会(2)就学に関するグループ相談(公認心理師(22)保護者会(28))
6月	誕生会(5、23)北山公園菖蒲まつり(3、12)プール活動開始(1) リトミック(18)保護者会(27)
7月	個人面談(希望者のみ)小児神経科医師の相談(4)保護者会(22)誕生会(23)
8月	誕生会(4、5)夏休み(12～15)夏祭り(19、21)
9月	個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し(1～12)誕生会(16)
10月	誕生会(6、9)保護者会(15)リトミック(27)イモ掘り(27、30)
11月	運動会(3)バス親子遠足(昭和記念公園)(21)
12月	施設祭(6)クリスマス会(22～25)冬休み(29～31)
1月	冬休み(1～4)誕生会(21)保護者会(23)小児神経科医の相談(30)
2月	豆まき(2～5)誕生会(5、16)歯科健診(12)リトミック(27)
3月	お別れ遠足(2、4)保護者会&親子おやつ交流会(18)誕生会(19) 卒園遠足(26)お別れ会(ホットケーキ)(18、19、23、24、27) 個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し(23～31)

その他

誕生日会	誕生月毎に行う。
リトミック	低年齢の子中心に年3回、嘱託講師によって行う。
保護者会	年7回、全体的な子どもの様子や行事について説明する。保護者同士が子育てについて共に考え、支え合っていける場になるように、保護者同士の繋がりを支援する。

個別支援計画 特別支援計画 モニタリング	年2回（9月と3月）保護者との話し合いによって、子どもがのびのびと自己表現しながら集団生活に適応するために必要な課題を把握して、個別支援計画を作成し、保護者に説明する。半年ごとにモニタリングを行う。
個別指導	子どもの心身の変化を敏感に捉えていき、より丁寧な支援が必要と思われる場合に、個別支援計画に基づいて行う。

相談支援

個人面談 （子ども支援）	年2～3回、担当保育者が保護者と子どもの成長や悩みについて一緒に考えその時の子どもの状態像を共通理解する。そして先に向けてどのように支援していくかを話し合う。その他進路面談等必要に応じて行う。
個別相談 （家庭支援）	毎月1回、公認心理師が保護者と個別相談を行い、子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から保護者に寄り添った支援を行う。
グループ相談 （家庭支援）	年数回、保護者同士が悩みを共有し、子育てについて共に考える場を設ける。公認心理師が必要に応じてスーパーバイズの役割を担い支援する。
地域相談 （地域支援）	卒園児の保護者や、ポッポに入園するまでの乳幼児の保護者の相談を受ける。必要に応じ、公認心理師が専門家の視点から支援を行う。

7. 防災訓練

（1）災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の避難訓練を行う。

4／30、6／30、8／27、10／29、12／22、2／18

（2）年6回、あきつ園と合同で避難訓練を行う。

5／28、7／30、9／26、11／26、1／28、3／25

8. 地域との交流

（1）地域の子育て施設と連携をはかり、子どもたちの交流や相談支援の充実を図る。

- ・東村山市子ども・教育支援課へ就学相談対象児の情報提供（4名）
- ・清瀬特別支援学校への入学児童引継ぎ（4名）
- ・市外教育委員会への引継ぎ（2名）
- ・市内保育園との情報共有（2名）・市内幼稚園との情報共有（1名）
- ・市外児童発達事業所との情報共有（4名）・関係機関とのケース会議参加（3名）

（2）子育てひろばや児童館において情報を発信し、地域の子育てに関するイベントに積極的に参加し、ポッポのことをより地域で知ってもらえるようにする。

- ・地域の子育てに関するイベント等に参加することはできなかった。

9. 実習生の受け入れ

（1）市内の保育園・幼稚園の先生、関係機関の専門職の方の実習を受け入れる。ポッポの支援や施設を知ってもらい、子どもの理解を深められるように話し合いの機会を持つ。

- ・市の関係機関から見学2名
- ・市内幼稚園、保育園から見学3名
- ・市外児童発達支援事業所から見学2名

（2）職場体験実習を受け入れる。

・都内高校生職場体験：2名

(3) 特別支援学校の現場実習生を受け入れる。

・実習希望なし

10. 職員研修

(1) 公認心理師による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。

①週1回のケース会議において、公認心理師のスーパーバイズを受ける。

②年3回、事業所内研修を行う。テーマを決めて話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。

(2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。

①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会

②市の関係機関の施設見学・研修

③東村山市教育委員会主催の研修

④新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修

⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修

(3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。

・東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

研修内容

研修名	実施日	主催	場所	参加者
清瀬特別支援学校見学	5/28	清瀬特別支援学校	清瀬特別支援学校	飯塚
事業所内研修 「水遊び・プール活動の事故防止」	6/18	幼児室ポッポ	オンライン研修	全員
事業所内研修 「困難ケースの事例検討」	7/16	幼児室ポッポ 公認心理師	幼児室ポッポ	堀井、吉村 関
「障害福祉サービス事業所等職員 向け新規採用職員の職場定着支援事業」セミナー	9/17	東京都福祉局	リファレンス西新宿 大京ビル5階/S501	吉村
法人合同職員研修 「虐待防止・人事擁護 事例検討 グループワーク」	10/2	山鳩会 虐待防止委員会	ひなたの道	堀井、吉村 齋藤、関
子どもたちの笑顔が輝く暮らしを 目指して ～自ら育つ・感じる・遊ぶ～	11/ 5・13	幼児室ポッポ	オンライン研修	柚山、飯塚 国元、加藤 齋藤
安全運転講習会 グループワーク	11/17	虐待防止委員会	あきつの園	堀井、吉村 加藤、中岡
事業所内研修 「虐待防止・人権擁護に関する グループワーク」	12/19	幼児室ポッポ 公認心理師	幼児室ポッポ	全員
保育防災フェス	1/31	きみとかにプロジェクト	東京臨海広域防災公園 (そなエリア東京)2階 レクチャールーム	吉村
指定障害福祉サービス事業所 集団指導	1/14～ 2/26	東京都福祉局	オンライン研修	堀井

明治安田こころの健康財団 設立 60 周年記念講演会 「よりそう つながる ささえあう ～子どもたち、そして子どもだった大人 たちの今とこれからによりそう～」 講師：加藤進昌先生 上野一彦先生 本田秀夫先生 大野裕先生	2 / 7	明治安田こころの健康財団	京王プラザホテル本館 5 階 コンコード B	堀井
安全運転講習会 講師：東村山警察署	2 / 9	山鳩会 虐待防止委員会	ZOOM（あきつの園）	堀井、吉村、 加藤、柚山、飯塚
事業所内研修 「今年度の子どもの振り返りと 次年度に繋げていくこと」	3 / 1 3	幼児室ポッポ 公認心理師	幼児室ポッポ	全員
現場研修 「東村山市立第五保育園」	3 / 2 3	東村山市地域子育て課	東村山市立第五保育園	吉村

1 1. 会議予定

種目	回 数	内容
職員会議	1 回／月	子どもの様子・リスク・行事の話・研修報告等
ケース会議	1 回／週	公認心理師とのケース会議及び研修会
アセスメント会議	3 回／学期	学期末に子どもの成長と課題について話し合う
こばとと合同会議	1 回／月	合同職員会議、ケース会議及び研修会
あきつの園と合同職員会議	1 回／隔月	行事・予定の確認、事業内容、部会等の情報共有他
虐待防止委員会	7 / 1 5 1 / 2 6	法人内の虐待等の防止を図るための会議
児童発達支援事業所連絡会	8 / 5 2 / 2 5	発達支援センターを中心に市内の児童発達支援事業所 との情報交換会他
心身障害児ケア担当者 連絡会	9 / 3 2 / 2	市の地域子育て課・子ども相談室・母子保健係、子ども 家庭支援センター・保育園との会議

1 2. 事業継続計画（BCP）

（1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

（2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

1 3. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

（1）苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

苦情・・・0件

(2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。
- ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	吉村 優花	同上
第三者委員	江幡 房江	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者（男性）	牛越 拓生	042-392-4800
担当者（女性）	吉村 優花	042-396-4380

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	吉村 優花	同上